

利 用 料 一 覧 表

平成30年7月現在

訪問看護・介護予防訪問看護

介護保険《基本料金・昼間(8時～18時)》

時 間	訪問看護	介護予防	項 目	金額(該当時のみ)
20分未満	¥3,236	¥3,124	緊急時訪問看護加算	¥5,860
30分未満	¥4,829	¥4,635	特別管理加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	¥5,105・¥2,552
30分～60分未満	¥8,392	¥8,096	複数名訪問加算(看護)30分未満	¥2,593
60分～90分未満	¥11,476	¥11,088	複数名訪問加算(看護)30分以上	¥4,104
90分～120分未満	¥14,539	¥14,151	死後の処置料(1才'ルット含む) ※保険外料金	¥15,000
PT/OT(20分)	¥3,083	¥2,981	キャンセル料 ※保険外料金	¥2,500

※ 上記料金のうち、介護保険負担割合証に基づく額が自己負担料金となります。

※ 基本料金に対して、早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)帯は25%増し、深夜(22時～6時)帯は50%増しとなります。介護保険の給付範囲を超えた場合は、全額負担となります。

※ 上表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者のケアプランに定められた目安の時間を基準とします。

※ 疾患や状態によって、医療保険での訪問看護もあります。

訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス (ホームヘルパー)

《基本料金・昼間(8時～18時)》

生活援助のみ		生活援助1	生活援助2	生活援助3
身体介護のみ	身体+生活	—	45分未満	60分未満
			¥2,053	¥2,502
身体介護01	20分未満	(40分)	(65分)	(90分)
	¥1,859	¥2,594	¥3,339	¥4,074
身体介護1	30分未満	(60分)	(75分)	(100分)
	¥2,788	¥3,523	¥4,268	¥5,014
身体介護2	60分未満	(80分)	(105分)	(130分)
	¥4,421	¥5,167	¥5,912	¥6,647
身体介護3	90分未満	(110分)	(135分)	(160分)
	¥6,463	¥7,198	¥7,944	¥8,679
訪問型サービス費Ⅰ 週1回利用/月額		訪問型サービス費Ⅱ 週2回利用/月額		訪問型サービス費Ⅲ 週3回以上利用/月額
介護予防訪問介護相当サービス		¥11,926		¥23,841
支給区分		初回加算(月)	緊急時訪問介護加算	生活機能向上連携加算Ⅰ
サービス利用料金		¥2,042	¥1,021	¥1,021
				生活機能向上連携加算Ⅱ
				¥2,042

※ 上記料金のうち、介護保険自己負担割合に基づく額が自己負担料金となります。

※ 基本料金に対して、早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)帯は25%増し、深夜(22時～6時)帯は50%増しとなります。介護保険の給付範囲を超えた場合は、全額負担となります。

※ やむを得ない事情や、利用者の同意を得て2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。

※ 別途合計額に10.0%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

通所介護・介護予防通所介護相当サービス（通所介護事業所）

《基本料金・6～7時間滞在》

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
入浴あり	¥6,489	¥7,544	¥8,598	¥9,653	¥10,707
入浴なし	¥5,982	¥7,037	¥8,091	¥9,146	¥10,200
加算料金	*栄養改善加算 *口腔機能向上加算 *個別機能訓練加算 *中重度77体制加算 *認知症加算 送迎減算 ¥1,521(月2回まで) ¥1,521(月2回まで) (Ⅰ)¥466(Ⅱ)¥567 ¥456(1回) ¥608(1回) ¥-476(片道)				

《5～6時間滞在》

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
入浴あり	¥6,347	¥7,381	¥8,406	¥9,440	¥10,464
入浴なし	¥5,840	¥6,874	¥7,899	¥8,933	¥9,957
加算料金	*栄養改善加算 *口腔機能向上加算 *個別機能訓練加算 *中重度77体制加算 *認知症加算 送迎減算 ¥1,521(月2回まで) ¥1,521(月2回まで) (Ⅰ)¥466(Ⅱ)¥567 ¥456(1回) ¥608(1回) ¥-476(片道)				

介護予防通所介護 相当サービス	要支援1・事業対象者（週1程度）			要支援2・事業対象者（週2程度）	
	¥17,430（1ヶ月当り）			¥35,702（1ヶ月当り）	
加算料金 （1ヶ月当り）	*事業所評価加算 ¥1,216	*運動機能向上加算 ¥2,281	*栄養改善加算 ¥1,521	*口腔機能向上加算 ¥1,521	*選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)¥4,867(Ⅱ)¥7,098

- ※ 上記料金のうち、介護保険自己負担割合に基づく額が自己負担料金となります。（1～3割負担）
- ※ 上記の金額と食材費の514円がかかります。
- ※ 原爆手帳をお持ちの方は一部負担金額が免除されますので、食材費514円のみご持参ください。
- ※ 別途合計額に4.3%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

小規模多機能型居宅介護支援事業所（長崎市医師会小規模多機能ホーム ハイマート）

要介護度	利用料金（月額）		
要支援1	¥38,168	+	お食事代 （1回につき） 朝食 ¥310 昼食 ¥514 夕食 ¥514
要支援2	¥73,498		
要介護1	¥108,513		
要介護2	¥157,807		
要介護3	¥227,930		
要介護4	¥251,199		
要介護5	¥276,613	+	宿泊代 （1泊につき） ¥2,500

加算料金

初期加算（日）	¥305	利用開始から30日間、もしくは30日を超える入院後に再利用した場合
看護職員配置加算Ⅰ（月）	¥9,153	要介護1～5（看護体制により、いずれかを算定）
看護職員配置加算Ⅱ（月）	¥7,119	
看護職員配置加算Ⅲ（月）	¥4,881	
認知症加算Ⅰ（月）	¥8,136	認知症自立度Ⅲランク以上
認知症加算Ⅱ（月）	¥5,085	要介護2で認知症自立度Ⅱランク
総合マネジメント体制強化加算（月）	¥10,170	※限度額管理対象外となります。
訪問体制強化加算（月）	¥10,170	※限度額管理対象外となります。

- ※ 上記料金のうち、介護保険自己負担割合に基づく額が自己負担料金となります。（1～3割負担）
- ※ 原爆手帳をお持ちの方は一部負担金額が免除されます。
- ※ お食事代回数に応じて料金が発生します。おむつ代、日用品などは実費となります。
- ※ 別途合計金額に7.4%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。